

## 飯田都市計画 都市計画公園の変更について（報告）

建設部 地域計画課

### 1 概要

「飯田市土地利用基本方針」「飯田市版立地適正化計画」に基づき、高次都市施設（主要な行政施設・行政機能）である飯田警察署及び運転免許センターを中心拠点に維持、設置するため、都市計画公園である『風越公園』の一部を運転免許センターの敷地として利用することとし、令和7年10月27日付で都市計画決定告示を行い、都市計画の変更を行いました。

### 2 都市計画変更の内容

※詳細は別紙「都市計画公園の変更」参照

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番号	公園名			
近隣公園	3・3・2	風越公園	飯田市小伝馬町1丁目	約 1.10ha	区域の変更

今回は、都市計画公園の区域の変更のみであり、面積が約1.80haから約1.10haになりました。

### 3 主な経過

令和7年

- |            |                     |
|------------|---------------------|
| 2月13日～25日  | 地元説明会（橋北・上郷・東野地区）   |
| 7月1日～31日   | パブリックコメント           |
| 8月7日～29日   | 公聴会のための素案閲覧         |
| 9月7日       | 公聴会（公述の申出がなかったため中止） |
| 8月26日～9月4日 | 地域協議会（橋北・上郷・東野地区）   |
| 9月16日～29日  | 都市計画案の縦覧            |
| 10月1日      | 長野県知事協議回答           |
| 10月15日     | 都市計画審議会（諮問・答申）      |
| 10月27日     | 都市計画決定告示            |